

Ⅲ 救急の概要

1 救急体制

(1) 救急業務実施体制

県内の救急体制は、昭和38年の消防法改正により救急業務が消防の任務として法制化されて以来、逐次整備充実されてきた。平成24年4月1日現在、救急業務を実施する市町村は38市町村で、全市町村の97.2%に当たり、人口比では99.96%に当たる地域をカバーするに至っている。

また、救急業務を実施していない市町村についても、役場内に救急自動車を置き、役場の職員が救急患者の搬送業務を実施している。（「役場救急」野迫川村）

（資料第27表参照）

救急業務実施市町村（義務実施）

昭和40年4月1日現在			昭和50年4月1日現在			平成24年4月1日現在		
市町村数	人口	左の比率	市町村数	人口	左の比率	市町村数	人口	左の比率
4	326,530	38.5	16	786,596	73.9	38	1,390,536	99.96

(2) 応援協定による救急業務

近隣市町村等による相互応援協定、西名阪自動車道消防相互応援協定及び中南和消防相互応援協定を締結して、救急業務を実施している。（資料第2表参照）

西名阪自動車道における救急体制

	柏原 I.C	香芝 I.C	法隆寺 I.C	郡山 I.C	天理金所	天理 I.C
上り車線	香芝・広陵消防組合	西和消防組合	大和郡山市	山辺広域行政事務組合		
下り車線	柏原、羽曳野、藤井寺消防組合	香芝・広陵消防組合	西和消防組合	大和郡山市		

(3) 救急隊員と装備

救急業務は、人命救助という重要な業務であることから、現在は、救急隊員の応急処置の内容が明確化され、救急隊員に対する教育講習も義務づけられ、救急業務の内容が質的に向上している。

平成24年4月1日現在、救急隊員は904名で、救急自動車は82台である。

(資料第27表参照)

救急隊員及び救急自動車等の状況

平成24年4月1日現在

実施機関	救 急 隊 員			救 急 自 動 車
	専 任	兼 任	計	
消 防 本 部	216	688	904	80
役 場				2
計	216	688	904	82

2 救急医療体制

(1) 救急告示病院

救急患者を受け入れるべき救急告示の病院及び診療所は、平成24年4月1日現在、40機関である。

(資料第27表参照)

救 急 告 示 病 院

平成24年4月1日現在

	国 公 立	公 的	私 的		計	前 年 同 期
			病 院	診 療 所		
救 急 告 示	1 2	4	2 4		4 0	4 0
そ の 他	4 0	8	3 4	1, 0 8 3	1, 1 6 5	1, 1 3 8

(2) 救急医療体制の整備

休日・夜間における救急需要の増大に対処するため、県では、1次救急医療については、市町村を中心に地域医師会の協力を得て実施し、2次救急医療については、県が、県立病院の充実を図るとともに、公的病院及び民間医療機関の協力を得て、広域的に整備して実施し、また、3次救急医療については、県が昭和57年9月24日救命救急センター（平成14年4月1日より県立奈良病院救命救急センター）を、また、平成2年5月3日県立医科大学付属病院に救急棟（平成9年4月1日より救命救急センター、平成15年9月1日より高度救命救急センター）を開設し、一方、平成15年4月1日に近畿大学医学部奈良病院救命救急センターが設置され、救急業務の円滑、適正な遂行を確保するため、体系的な救急医療体制の確立を図っている。

3 救急業務実施状況

(1) 救急出場件数と搬送人員

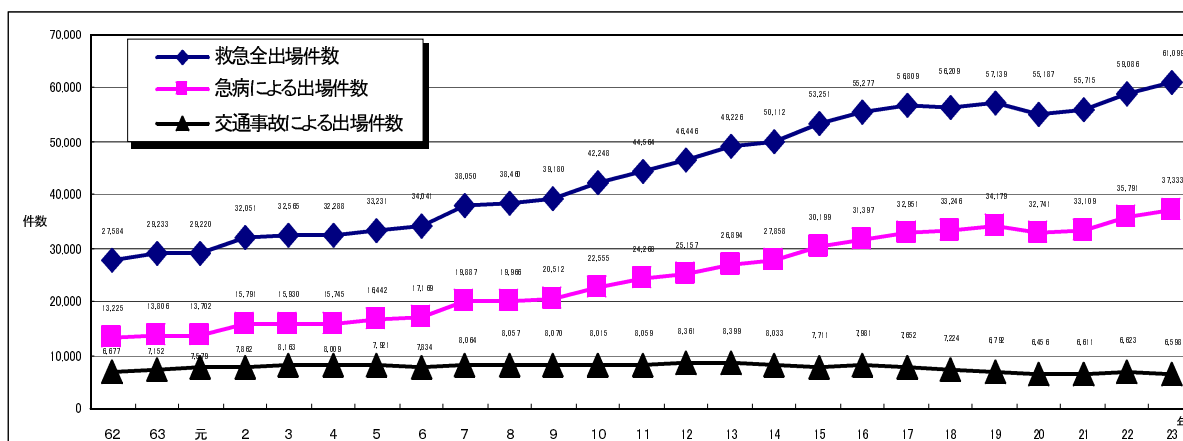
平成23年中における県内の救急業務実施状況は、出場件数61,099件、搬送人員57,062人で、前年に比べ出場件数で2013件(3.4%)増加、搬送人員で1553人(2.8%)増加した。

また、人口1万人当たりの出場件数は436件で、一日平均では167件、約8分に1回の割合で救急隊が出動していることとなる。

救急出場件数及び搬送人員

	救急出場件数 (A)	対前年 増減率	搬送 人員	対前年 増減率	交通事故 による 出場件数	Aに対す る割合	急病 による 出場件数	Aに対す る割合	人口1万人 当たり 出場件数
19	57,139	1.7	54,167	1.7	6,792	11.8	34,179	59.8	405
20	55,187	▲3.4	51,845	▲4.3	6,456	11.7	32,741	59.3	387
21	55,715	0.9	52,433	1.1	6,611	11.8	33,109	59.4	392
22	59,086	6.1	55,509	5.9	6,623	11.2	35,791	60.6	414
23	61,099	3.4	57,062	2.8	6,598	10.8	37,333	61.1	436

救急出場件数の推移



(2) 事故種別出場件数及び搬送人員

平成23年中の事故種別出場件数は、急病が61.1%と最も多く、続いて一般負傷、交通事故の順となっている。

また、平成23年中の事故種別搬送人員も急病が60.0%と最も多く、続いて一般負傷、交通事故の順となっている。

事故種別出場件数及び搬送人員

	火災	自然災害	水害	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
出場件数	216 (0.4)	5 (0.0)	17 (0.0)	6,598 (10.8)	619 (1.0)	367 (0.6)	9,062 (14.8)	286 (0.5)	771 (1.3)	37,333 (61.1)	5,825 (9.5)	61,099 (100.0)
搬送人員	77 (0.1)	7 (0.0)	9 (0.0)	6,813 (11.9)	601 (1.1)	370 (0.6)	8,564 (15.0)	241 (0.4)	591 (1.0)	34,259 (60.0)	5,530 (9.7)	57,062 (100.0)

(3) 年齢別傷害程度別搬送人員

平成23年中の搬送者の年代別は、老人が30,106人（52.8%）で最も多く、次いで成人21,109人（37.0%）となっている。新生児は218人（0.4%）搬送された。

医療機関等に搬送された人を傷病程度別にみると、死亡574人（1.0%）、重症6,765人（11.9%）、中等症23,094人（40.5%）、軽症26,611人（46.6%）、その他18人（0.0%）で、軽症者が、約半数を占めている。（資料第30、31表参照）

年齢別、事故種別、傷害程度別搬送人員

	計	事故種別					傷病程度別				
		火災	交通事故	一般負傷	急病	その他	死亡	重症	中等症	軽症	その他
乳幼児等	3,335	0	241	836	1,892	366	3	196	832	2,301	3
少年	2,512	2	817	360	966	367	1	124	596	1,791	0
成人	21,109	45	4,344	2,016	11,659	3,045	84	1,739	6,994	12,282	10
老人	30,106	30	1,411	5,352	19,742	3,571	486	4,706	14,672	10,237	5
計	57,062	77	6,813	8,564	34,259	7,349	574	6,765	23,094	26,611	18

（注）乳幼児等＝7歳未満、少年＝7歳～18歳未満、成人＝18歳～65歳未満、老人＝65歳以上

(4) 医療機関別搬送人員

平成23年中の搬送者のうち救急告示医療機関に搬送された救急患者は50,903人（89.2%）で、救急告示外医療機関へ搬送された者は、6,149人（10.8%）となっている。（資料第32表参照）

医療機関別搬送人員

	医療機関		接骨院等・その他	計
	救急告示（割合）	救急告示以外（割合）		
19	47,822 (88.3)	6,292 (11.6)	53 (0.1)	54,167
20	45,557 (87.9)	6,231 (12.0)	57 (0.1)	51,845
21	46,416 (88.5)	5,977 (11.4)	20 (0.0)	52,433
22	49,245 (88.7)	6,232 (11.2)	32 (0.1)	55,509
23	50,903 (89.2)	6,149 (10.8)	10 (0.0)	57,062

医療機関への搬送時間は、30分以上60分未満が33,230人（58.2%）で最も多く、30分までに搬送した者は、全体の27.4%（前年は31.1%）となっている。（資料第32表参照）

収容所要時間別搬送人員

	10分未満	10分～19分	20分～29分	30分～59分	60分～119分	120分以上	計
19	198	7,998	19,015	23,130	3,516	310	54,167
20	126	5,981	17,249	24,115	4,005	369	51,845
21	255	3,721	14,305	28,221	5,456	475	52,433
22	47	2,729	14,503	31,170	6,499	561	55,509
23	26	2,042	13,587	33,230	7,595	582	57,062
割合	0.0	3.6	23.8	58.2	13.3	1.0	100.0

(5) 転送の回数と理由

平成23年中に医療機関へ搬送した患者のうち、転送を余儀なくされたものは483件（0.8%）、前年は580件（1.0%）で、そのうち2回以上されたものは、12件（前年12件）あった。

転送の理由は、処置困難が219件（44.2%）で最も多く、次いで専門外が144件（29.1%）となっている。（資料第32表参照）

転送回数別患者数と転送の理由別件数

	転送回数別患者数				転送の理由別件数							
	計	1回	2回	3回	計	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	その他	
19	499	494	5		502	51	127	1	3	242	78	
20	559	552	7		566	60	109	4	0	317	76	
21	551	545	6		555	59	120	2	0	279	95	
22	580	568	12		592	49	138	2	0	286	117	
23	483	471	12		495	37	144	2	1	219	92	

(6) 救急隊員の行った応急処置

平成23年中の搬送人員のうち、救急隊員が何らかの応急処置を行った救急患者は56,519人（搬送人員の99.0%、前年は98.3%）で、その内容は、血中酸素飽和度の測定が27.2%で最も多く、次いで心電図、酸素吸入、保温となっている。（資料第33表参照）

救急隊員の行った応急処置

	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	酸素吸入	気道確保	保温	被覆	除細動	静脈路確保	心電図	血中酸素飽和度の測定	その他	計
19	1,617	3,168	108	54	962	12,170	2,251	8,908	4,603	154	418	9,609	43,483	67,394	160,599
20	1,471	2,903	156	52	979	10,899	4,520	8,473	4,423	164	436	9,435	43,804	77,599	157,679
21	1,481	3,387	160	53	1,075	11,075	2,230	9,096	4,665	188	521	11,059	49,504	76,075	170,569
22	4,108	5,809	143	38	1,158	11,984	2,430	8,175	4,769	161	602	13,005	53,089	86,239	191,710
23	4,160	5,754	148	44	1,186	12,040	2,481	7,901	4,829	153	593	13,879	55,450	95,522	204,140
割合	2.0	2.8	0.1	0.0	0.6	5.9	1.2	3.9	2.4	0.1	0.3	6.8	27.2	46.8	100.0

(7) 高速自動車道における救急業務

西名阪自動車道における救急業務の実施状況は、次のとおりである。（平成23年中）

実施団体	担当区域	区分	出場件数	搬送人員
山辺広域行政事務組合	郡山インター～天理インター（上り）		5	5
大和郡山市	法隆寺インター～郡山インター（上り）		6	3
	天理インター～郡山インター（下り）			
西和消防組合	香芝インター～法隆寺インター（上り）		8	5
	郡山インター～法隆寺インター（下り）			
香芝・広陵消防組合	柏原インター～香芝インター（上り）		14	13
	法隆寺インター～香芝インター（下り）			
合 計			33	26